明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件
（総務四七三）　一

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分）を公表する件の一部を訂正する件
（同四七四）　二

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十年分）を公表する件の一部を訂正する件
（同四七五）　三

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十一年分）を公表する件の一部を訂正する件
（同四七六）　四

○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十一年分～平成二十二年分）を公表する件の一部を訂正する件（同四七七）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十五年分～平成二十一年分）を公表する件
（同四七八）　五

○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成七年分・平成十五年分・平成十八年分・平成二十年分～平成二十二年分）を公表する件（同四七九）　六

○遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件
（厚生労働四二八）　八

○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（同四二九）　三

○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件
（同四三〇）　三

〔官庁報告〕

国家試験
第四十三回社会保険労務士試験合格者
（厚生労働省）　三三

〔公　告〕

裁判所
除権決定、破産、免責関係　四〇

特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構計量法第百四十三条第一項の規定に基づく登録、独立行政法人海技教育機構平成二十二事業年度財務諸表関係　五六

地方公共団体
行旅死亡人、新潟都市計画道路三・四・五百九十号新潟中央環状道路に係る環境影響評価書の縦覧関係　六六

会社その他
会社決算公告　七七

告示

○総務省告示第四百七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、日本司法書士政治連盟から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成十九年総務省告示第五百二十一号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十三年十一月十一日

総務大臣　川端　達夫

〔その他の政治団体〕の部日本司法書士政治連盟のうち3中

「個人の党費・会費（18,082人）」	49,139,250	を削り、
「寄附　個人分　18,490,484」	18,490,484	を
「寄附　個人分　67,629,734　団体分　35,600　政治団体分　6,656,000　60,938,134」		に改め、
同部日本司法書士政治連盟のうち5中		
「年間五万円以下のもの　18,490,484　年間五万円以下のもの（団体分）　35,600」		を

札幌司法書士政治連盟	1,400,000	札幌市	
函館司法書士政治連盟	210,000	函館市	
釧路司法書士政治連盟	458,000	釧路市	
福島司法書士政治連盟	1,207,000	福島市	
秋田司法書士政治連盟	666,000	秋田市	
名古屋司法書士政治連盟	2,715,000	名古屋市	